

### 3 きのこ産業等の再生

### 施策の柱3

#### (1) きのこ産業等の活性化

##### 現状と課題

◇全国有数のきのこ生産県ですが、生産量、生産者数は減少傾向にあります。（図3-1-3-1、3-1-3-2）

図3-1-3-1 本県産きのこ生産量の推移



図3-1-3-2 本県きのこ生産者数の推移



出典：群馬県林業振興課業務資料

◇消費者ニーズに応じて、県内では多種多様な品目が生産されていますが、県産きのこならではのセールスポイントが不足しています。

◇県産きのこは、首都圏向けを中心に販売されていますが、販売ターゲットや出荷品質が一定でなく、市場単価が低い傾向にあります。

◇県内小売店の陳列量に占める県産きのこの割合が他県産より低く、県民の購入機会を逃しています。

◇生産資材の高騰により事業環境が悪化していますが、きのこ産業を維持・発展していくため、収益性の向上と新たな需要の創出により、儲かる産業へのステップアップが必要です。

◇原木栽培※の生産者数は高齢化等で減少していますが、菌床栽培※は法人経営の増加等により1生産者当たりの規模拡大が進み、地域雇用の創出に大きな役割を果たしています。

◇木炭の生産量は、生産者の高齢化等により、減少傾向にあります。

## 将来ビジョン

- ◇新たな需要の創出や収益性の向上により、中山間地域を支える産業として、地域の資源と資金の循環に貢献しています。
- ◇県民が県産きのこに愛着を持ち、里山資源の循環利用や二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)削減などの意義を理解して、県産きのこを積極的に購入しています。
- ◇製炭技術の伝承により、木炭の生産が維持されています。

## 取組の方向性

- ◇県産きのこの高付加価値化により、新たな需要を創出し、消費量を拡大させます。
- ◇効率的な生産体制を構築し、収益性を向上します。

## 具体的施策《重点取組》

### (ぐんまッシュによる県産きのこの生産振興)

- ◇県産木材を活用した“純”県産きのこ「ぐんまッシュ」を県産きのこの理想像を象徴する新たなアイコン(シンボル)に設定し、新たな需要創出や収益性向上を図るための施策を展開し、産業持続性を高めます。

### (“つくる”対策)

- ◇きのこ栽培における県産原木の活用を推進します。
- ◇県産資材の活用により、フードマイレージ<sup>\*</sup>の低減、資源循環林の有効活用を図ります。

- ◇きのこ生産の省力化、低コスト化、効率化等を図るための機械導入や施設整備、栽培管理・販売のデジタル化などを支援します。

- ◇ぐんまッシュの普及をリードするため、ムキタケの新品種開発に取り組みます。

### (“うる”対策)

- ◇県産きのこの単価の引き上げを図るため、消費者ニーズにマッチした流通・販売の取組を支援します。
- ◇成分分析等により、県産きのこのセールスポイントを見える化し、付加価値向上を図ります。

### (“たべる”対策)

- ◇地産地消の安心感を最大のセールスポイントに消費拡大を図ります。
- ◇産学官民が一体となり、「ぐんまッシュ」が持つ地域固有の価値を高め、県民を中心とした愛着を醸成するPRを行います。
- ◇ニューノーマルに対応した、内食向け料理レシピや、きのこの持つ多様な機能性をコンテンツとしたきのこの消費拡大の取組を実施します。
- ◇児童生徒やその家庭におけるきのこの消費拡大を図るため、学校給食への食材提供やイメージアップの取組を支援します。



きのこ料理コンクール入賞作品

### (きのこ産業従事者の確保)

- ◇きのこ生産の後継者を育成するとともに、新規・他業種からの参入者を支援します。
- ◇生産者ニーズに応じた栽培技術や生産支援システムなどの研究開発に取り組みます。

### (木炭振興対策)

- ◇木炭・竹炭の新たな用途を開発し、利用拡大に努めます。
- ◇木炭の製造技術を伝承する取組を推進します。

#### “純”県産きのこ「ぐんまッシュ」とは

県産木材を原材料とするきのこ原木やおが粉を使用して、県内で生まれ育ったきのこ。将来的には、栄養源などの生産資材についても県産品の使用率を高め、純度と付加価値の向上を目指します。

## （2）安全・安心なきのこの生産体制支援

### 現状と課題

- ◇平成23年3月の原発事故発生から10年以上がたちますが、いまだに県内のきのこの生産については放射性物質汚染の影響が残っています。
- ◇原木しいたけ生産では、原発事故直後から原木・ほだ木<sup>\*</sup>や発生したしいたけの安全性を確保するための取組や検査を行っており、生産者の大きな負担になっています。
- ◇放射性物質汚染の影響が残る原木林は伐採・更新が滞り、きのこ原木としての利用に適さない大径化が進んでいます。
- ◇きのこ原木林については、安全性を確保しながら、資源循環林としての有効利用を図ることが課題となっています。
- ◇食品の安全性に関して約8割の県民が関心を持っており（「食品の安全等に関する県民意識調査」（令和5年10月））、安全・安心なきのこの提供を継続して行うことが必要です。

### 将来ビジョン

- ◇栽培管理体制の確立により、消費者ニーズに応じた安全・安心なきのこが安定的に生産されています。
- ◇放射性物質汚染の影響を克服し、県内のきのこ産地は維持されています。

### 取組の方向性

- ◇消費者ニーズに応えるため、安全・安心なきのこ栽培管理体制を確立します。



全国に誇る原木しいたけ

## 具体的施策《重点取組》

### (県指導指針に基づく栽培管理の遵守徹底)

◇「群馬県きのこの栽培管理に関する指導指針」に基づき、引き続き原木やほだ木等の放射性物質検査の実施や栽培管理について指導を行います。

### (放射性物質の検査体制の継続)

◇放射性物質の検査体制を継続し、しいたけの出荷前検査や原木やほだ木等の検査実施・検査結果の公表を通じて、安全・安心なきのこの供給を支援します。

### (県内きのこ原木林の再生)

◇放射性物質の汚染が少ない県産の原木やおが粉の利用を推進します。

◇県内きのこ原木林の安全性の確保や再生利用に向けた調査研究に引き続き取り組みます。

### (きのこ生産工程の透明性の向上)

◇農業生産工程管理（G A P）※等の取組を支援します。

数値目標【きのこ産業等の再生】		
指 標（★重要指標）	現状値(R6)	目標値
★きのこ生産産出額（千万円／年）	557	600
きのこ生産量（トン／年）	6,742	8,000
原木栽培における県産資材調達率（%）	83	80

## 基本方針Ⅱ 森林の新たな価値の創出

森林の価値を見つめ直すことにより、社会情勢の変化や森林への多様なニーズに対応した森林の新たな価値を創出します。



### 1 新たな森林資源利用

#### (1) エネルギーの「地産地消」事業の展開

##### 現状と課題

◇平成30年3月、前橋市において間伐材等の未利用木材を燃料とする木質バイオマス発電所が営業運転を開始し、これまで林内に伐り捨てられていた木材（低質材）の需要が増加しました。

◇上野村や川場村等では、地域の低質材をペレット※やチップに加工し、木質バイオマス発電等の燃料として利用することにより、森林資源を有効活用しながら新たな事業や雇用を生み出し、地域経済を活性化させる取組が行われています。

◇市場価格の安い低質材は、収集・運搬コストの低減を図るとともに、伐採した地域でエネルギーとして有効利用する、「地産地消」の取組を推進する必要があります。



ペレット工場（上野村）



木質バイオマス発電所（川場村）

## 将来ビジョン

◇地域の森林資源をエネルギーとして持続的に利用する「地産地消」が進み、災害に強い自立分散型社会が実現しています。

## 取組の方向性

◇市町村・事業者による推進体制を構築し、エネルギーの「地産地消」の実用化を目指します。

## 具体的施策《重点取組》

### (エネルギーの「地産地消」事業の展開)

◇低質材や製材残材等を木質バイオマス発電の燃料として地域内で利用するなど、地域の創意工夫による低質材等の有効活用の取組を推進します。

◇木質バイオマス発電所等に対する燃料の安定供給体制強化のため、チップ加工施設等の整備を推進します。

◇低質材の収集・運搬コストの低減のため、効率的な収集・運搬システムの調査・研究に取り組みます。

◇低質材の利用拡大を図るため、木質バイオマスボイラーなど、電力や熱を供給する施設や設備等の整備を推進します。

## (2) マテリアル利用の促進

### 現状と課題

- ◇新たな木材需要の開拓、低質材の高付加価値化、更には化石燃料由来製品から木質バイオマス由来製品への切り替えによるプラスチックゴミ削減のためには、木質バイオマスのマテリアル利用※を促進する必要があります。
- ◇セルロースナノファイバー※、改質リグニン※などの木質バイオマスのマテリアル利用について、国の研究機関や企業では研究開発が進められていますが、実用化された事例は多くありません。

### 将来ビジョン

- ◇木質バイオマスのマテリアル利用が進み、化石燃料由来から木質バイオマス由来製品への転換が進んでいます。

### 取組の方向性

- ◇木材のマテリアル利用の可能性を調査するとともに、企業と連携して調査・研究に取り組みます。

### 具体的施策《重点取組》

#### (マテリアル利用の推進)

- ◇セルロースナノファイバー、改質リグニン等の木質バイオマスのマテリアル利用についての情報収集を行い、県産木材のマテリアル利用の可能性を調査します。
- ◇企業と連携して、県産木材から製造するセルロースナノファイバーや改質リグニンの実用性に関する調査・研究に取り組みます。

### 数値目標 【新たな森林資源利用】

指 標 (★重要指標)	現状値(R6)	目標値
★地域における木質バイオマスエネルギー活用に取り組む市町村数	8	8
燃料用木質チップ・木質ペレット生産量 (千m <sup>3</sup> /年)	164	163

## 2 「森林ビジネス」の創出

## 施策の柱 5

### (1) 森林の新たな価値を創出する取組の推進

#### 現状と課題

- ◇進化したデジタル技術の活用があらゆる分野で進行し、森林・林業分野においても I C T 等を活用したデジタルトランスフォーメーションによる新たな産業形態への転換が課題となっています。
- ◇人々の価値観や生活様式の変化に伴い森林の多様な利用形態が求められています。
- ◇森林には木材資源を供給すること以外にも価値がありますが、ビジネスに結びつける視点と新たな価値を創出させるために必要な人材・技術が不足しています。

#### 将来ビジョン

- ◇気付かなかつた森林資源や森林空間の利用に併せて異業種、都市住民とのつながりが構築され、デジタル化、新たな生活様式に対応した森林の新たな価値が見出されています。
- ◇外部の人材・視点によるストーリー・ブランディング※により見出された新たな価値を活用した「森林ビジネス」が実現しています。
- ◇森林ビジネスの実現を通して「人が都市で森林につながり、森林で都市につながる」ことにより、森林の多様な活用が進んでいます。
- ◇森林ビジネスにより、森林所有者に利益をもたらす仕組みづくりが進んでいます。

#### 取組の方向性

- ◇デジタル化の進展やワーケーションなどの新たな生活様式に対応した森林の多様な利用形態を構築するため、異業種、都市住民との連携により森林の新たな価値を見出します。
- ◇民間企業、N P O 団体と市町村、県等による官民共創コミュニティ※の立ち上げに合わせて、地域内外の森林ビジネス事業者に対して、伴走型の支援を行うなど地域における新たな取組を支援します。

## 具体的施策《重点取組》

### (森林の新たな価値を創出する取組の推進)

- ◇異業種、都市住民等が参画するプラットホームとして開設した「ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム（もりビズぐんま）」や県庁32階の「NETSUGEN※」の活用を通して、森林の新たな価値の発掘や関係者のマッチングを進めます。
- ◇森林の新たな価値を見出すため、森林資源情報のデジタル化・高度化により資源の状況を把握し、データベース化を進め、提供します。
- ◇地域における取組状況について情報収集し、広く紹介していきます。
- ◇森林空間利用のフィールドとして、県立森林公園等の県有施設を提供します。

### 「森林ビジネス」とは

都市・他産業と山村・森林・林業との共創により、木材やきのこ、特用林産物といった既存の利用形態に新たな視点を加え、民間企業によるプランディングや資金提供、人材交流等を通して、森林の新たな価値を見出し、高める取組を「森林ビジネス」と定義。

これまで利用されなかった森林資源を活用するビジネス形態のほか、森林空間を健康や観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業については、「森林サービス産業」と定義されています。

林野庁においては、「森林サービス産業」の創出・推進に関心ある様々なセクターとの情報共有を行うことで、「森林サービス産業」の創出・推進に向けた更なる機運の醸成を図るため、令和元年11月19日に「Forest Style ネットワーク」を立ち上げています。

スギの葉のアロマオイル製品

森林空間を利用した宿泊施設

## (2) 森林空間利用拠点の整備・強化

### 現状と課題

- ◇都市から森林・山村への回帰志向が広がり、受皿としての森林に対する期待が高まっています。
- ◇登山や散策、キャンプ等の野外活動、森林セラピー※、森林浴等の健康増進、自然体験等の森林環境教育※などによる多様な森林空間の活用が注目されています。
- ◇県立森林公園、県立公園について、森林空間を利用したサービスを提供する拠点として活用するためには、老朽化した施設（電気・水・通信等）の再整備が課題です。

### 将来ビジョン

- ◇県立森林公園、県立公園等の施設と観光地が連携して核となり、自治体や住民、NPO団体、企業・団体が参画し、都市住民等が利用する森林サービス産業が実現しています。

### 取組の方向性

- ◇県立森林公園、県立公園などの拠点となる施設の機能を整理・分析し、計画的に必要な整備を行います。
- ◇モデル的な拠点施設での事業展開により森林空間を利用した森林サービス産業の実現を目指します。

### 具体的施策《重点取組》

#### (森林空間を利用した森林サービス産業の推進)

- ◇地元自治体やNPO団体、企業等と連携した施設整備やPR活動に取り組み、各施設の特徴を活かして、多様なニーズに対応した活用を図ります。
- ◇健康、観光、教育やサテライトオフィス、ワーケーションなど多様な分野での森林空間利用を推進するため、施設や環境の整備に取り組みます。



自然の中でテレワーク  
(テレワークセンターMINAKAMI)

### (3) 県民参加の森づくり推進

#### 現状と課題

- ◇ぐんま緑の県民基金事業により、群馬県森林ボランティア支援センター※を運営し、ホームページの管理・運営や情報誌の発行を行っているほか、市町村提案型事業により、各地で県民参加による地域独自の活動が行われています。
- ◇森林への関心を深める森林環境教育を推進するため、指導者の育成やボランティア団体や企業等の支援に、一層、取り組む必要があります。

#### 将来ビジョン

- ◇森林環境教育により森林の大切さが認識され、多くの県民が緑化活動や森林整備活動に参加しています。

#### 取組の方向性

- ◇自然体験活動や自然講座など多様な森林環境教育への参加機会を充実し、森林環境教育を推進します。
- ◇緑化運動により緑化の必要性を普及するとともに、群馬県森林ボランティア支援センターによる技術安全指導を実施するなど、県民や企業の森林整備への参加を支援します。

#### 具体的施策《重点取組》

##### (森林環境教育の推進)

- ◇児童生徒や県民を対象とした自然観察会や森林整備体験など、森林で遊び、学ぶ活動を支援します。
- ◇緑の少年団活動が活発になるよう関係機関と連携し、子どもたちの自由な発想による取組を支援します。
- ◇本県の自然や森林の魅力を県民に伝えるため、森林環境教育の指導者



森林環境教育

「緑のインターパリター※」を養成し、活動を広めていきます。

(県民参加の森づくり推進)

- ◇森林と人との関わりの重要性に対する意識を醸成し、関係人口の増加に取り組みます。
- ◇緑の豊かな郷土づくりを推進するため、群馬県植樹祭※や緑化運動ボスター・標語の募集、緑の募金活動等の緑化運動に関する事業を関係団体等と連携して実施します。
- ◇「群馬県森林ボランティア支援センター」を運営し、森林ボランティア情報の収集と提供、技術安全指導や森林整備作業器具の貸出など、ボランティア団体への一体的なサポートを行います。
- ◇企業参加の森林づくりを推進するため、フィールドの紹介や協定締結など、企業と森林所有者の仲立ちを行います。
- ◇企業や森林ボランティアが手入れを行った森林の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)吸収量を認証することにより、森林整備の効果への理解を深めます。

数値目標 【「森林ビジネス」の創出】

指標 (★重要指標)	現状値(R6)	目標値
★「森林ビジネス」取組地域数	15	35
県立森林公園・県立公園(赤城・榛名・妙義)入場者数(千人/年)	2,193	2,144
★森林環境教育参加者数(人/年)	14,010	21,200
森林ボランティア団体会員数(人) ※定期的な活動を行っている団体の会員数とする。	2,751	3,000

### 基本方針Ⅲ 森林の強靭化

利根川水系の「上流社会」としての責任を果たすとともに、県民の生命と財産を守るために、林業経営を通じた森林整備を推進するほか、条件不利な森林については公的管理により整備し、災害の防止や水源の涵養、地球温暖化防止等の公益的機能が高  
度に発揮される森林づくりを推進します。



#### 1 防災・減災と災害への適応力向上

#### 施策の柱 6

##### （1）山地災害の防止・被害軽減

###### 現状と課題

- ◇森林は、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) を吸収する地球温暖防止機能をはじめ、国土の保全や水源の涵養、快適な生活環境の形成等の様々な公益的機能を有しています。
- ◇豪雨の頻発化・激甚化や地震による山地災害の危険性が高まっています。



山地災害の発生状況



復旧状況

###### 将来ビジョン

- ◇治山事業の実施により、森林の公益的機能が高度に発揮されています。

## 取組の方向性

◇治山事業及びぐんま緑の県民基金事業の推進により、公益的機能を高度に発揮する森林を維持・造成します。

## 具体的施策《重点取組》

### (山地災害により荒廃した森林の速やかな復旧)

◇豪雨、地震等により山地災害が発生した場合には、治山施設を設置し、公益的機能が高度に発揮される森林へ速やかに復旧します。

### (山地災害危険地区※における事前防災)

◇山地災害危険地区の危険度判定により、崩壊・落石防止等の計画的な予防対策を実施するとともに、既存施設の維持管理、機能強化等の長寿命化対策を推進します。



山地災害危険地区の事前防災（落石防止対策）



集落を守る落石防護壁

## （2）森林の健全化促進と適正な保全

### 現状と課題

◇本県の森林は利根川水系の上流に位置し、水源の涵養や災害の防止、地球温暖化の防止等の公益的機能の発揮により、県民の生命、財産を守るとともに首都圏の生活や産業活動を支えています。

◇東毛地域の平地林から北毛地域の亜高山帯針葉樹林に至るまで、多種・多様な森林が存在し、多くの動植物が生息・生育しています。

◇木材価格の長期的な低迷や山村地域における過疎化、高齢化等の進行による森林所有者の経営意欲の低下、不在村所有者の増加が顕在化しています。こうしたことを背景に、持続的な経営管理が行われていない森林が増加しており、森林を適正に整備・保全し、将来にわたって

- 公益的機能を維持していくことが課題となっています。
- ◇森林経営管理制度の円滑な運用により、経営管理が行われていない森林の整備が求められています。
  - ◇県内のカシノナガキクイムシによるナラ枯れ※被害は、一部地域にとどまっていますが、今後の拡大が懸念されています。
  - ◇スギ・ヒノキの花粉症は、国民の約4割がり患しているといわれています。
  - ◇県内の条件不利な森林について、平成26年から、「ぐんま緑の県民基金事業」で整備を進め、整備すべき森林の目標面積1万haに対して、令和6年度末で6,600haの整備を実施しました。
  - ◇野生獣類の生息数は依然として高い水準で推移しており、生息範囲の拡大等により、植栽した幼齢木の食害や成木の剥皮被害が増加しています。
  - ◇森林における開発として太陽光発電施設の設置が続いている、治山事業施工地を含む保安林の周囲での開発計画も見受けられます。

## 将来ビジョン

- ◇森林の特性や地理的条件に応じた森林ゾーニングに基づく整備・管理により、森林の公益的機能がSDGsの理念にの下で持続的かつ高度に発揮され、災害の危険性が低下しています。
- ◇市町村の支援体制が整備され、森林経営管理制度の円滑な運用が図られることにより、未整備森林が減少し、多様な機能が適切に発揮された森林が増加しています。
- ◇条件不利な森林の整備が進み、森林の整備率が向上しています。
- ◇森林の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)吸収量が確保・増進され、脱炭素社会の構築に向けた取組が進んでいます。
- ◇野生獣類による森林に対する被害が減少しています。
- ◇森林認証※の取得により適正に管理された森林が増加しています。
- ◇山地災害危険地区における保安林の適正な配備により、県民の生命・財産が保護されています。

## 取組の方向性

- ◇森林資源情報の高度化により森林の状況を正確に把握し、森林の特性や地理的条件に応じた森林ゾーニングによる整備を推進します。
- ◇適正な維持管理や持続的な林業経営がされていない森林に対して間伐等森林整備を推進します。

- ◇森林所有者意向調査などの森林経営管理制度の円滑な運用を図るため、主体となる市町村の業務を支援します。
- ◇ぐんま緑の県民基金事業により条件不利な森林の整備を進めます。
- ◇条件不利な森林における事業の実施状況を把握し、整備が必要な森林を精査し、ぐんま緑の県民基金事業の今後の在り方を検討します。
- ◇野生獣類の生息環境整備、適正管理など、被害防止対策に取り組みます。
- ◇林野火災の未然防止を図るため、予防対策を実施します。
- ◇持続可能な森林経営に資する森林認証の取得を支援します。
- ◇山地災害危険地区における保安林指定を進めます。

### 具体的施策《重点取組》

#### (森林の適正な整備、活用)

- ◇森林ゾーニングに応じた森林施業による効率的な森林資源の活用を通して、公益的機能の高度発揮を図ります。
- ◇山地災害の危険性が高い地区の周辺森林において、山地災害防止のため、荒廃した森林の間伐や森林の造成等を推進します。
- ◇カシノナガキクイムシによるナラ枯れの被害拡大を防止するため、県、市町村及び国有林と連携して情報収集に努め、早期発見・駆除対策に取り組むとともに被害木を含む資源の有効活用を促進し、森林資源の循環利用を図ります。
- ◇保全すべき重要なマツ林や公園・神社等において単木として保全しているマツは、薬剤の樹幹注入等の適切な防除措置を講じ、松くい虫被害の防止に努めます。
- ◇花粉発生源となるスギ・ヒノキ林の花粉症対策品種への植え替えや樹種転換を推進します。



カシノナガキクイムシ被害防除対策

#### (森林の公益的機能の維持増進)

- ◇公益上特に重要な森林については、治山事業による森林整備を実施し、公益的機能が高度に発揮されるよう維持、造成を図ります。
- ◇ぐんま緑の県民基金事業により、林業経営が成り立たない条件不利地を対象に強度の間伐を実施し、災害防止などの森林の公益的機能の維持・増進を図ります。
- ◇令和7年度に実施したぐんま緑の県民税アンケート調査の結果や事業の進捗状況等を市町村や関係団体と共有し、今後の方向性について

検討を進めます。

- ◇経営管理されていない森林の所有者意向調査を推進するため、森林譲与税を活用した森林資源情報の整備・提供や市町村職員を対象とした森林G I S研修などを実施し、市町村を支援します。
- ◇森林経営管理制度における意向調査や境界明確化を実施する市町村支援体制を整備し、地域における森林整備を推進します。【再掲】

#### (保安林指定の推進)

- ◇山地災害危険地区に判定した森林については、山地災害への防備を目的とする土砂流出防備保安林及び土砂崩壊防備保安林への指定を進めています。
- ◇治山事業施工地の近隣において、一体的に保全・整備すべき森林が保安林に指定されていない場合には、追加による指定を検討します。

#### (野生獣類対策の推進)

- ◇ニホンジカによる造林木等への食害、ツキノワグマによる剥皮被害等のある地域においては、適正管理計画などとの整合性を保ちつつ、被害地域や市町村、関係機関等との連携を強化し、捕獲を推進します。
- ◇多様な森林づくりにより野生獣類の生息環境を確保し、山村地域における被害の軽減を図ります。
- ◇ニホンジカやツキノワグマ等の行動生態を把握し、新たな器具による効果的な捕獲や防除技術の調査・研究に取り組みます。

#### (森林の適正な管理)

- ◇林野火災を未然に防止するため、県民の予防意識の向上を図ります。
- ◇持続可能な森林経営を推進するため、F S C (森林管理協議会) \*、S G E C (緑の循環認証会議) \*などの森林認証の取得を支援します。
- ◇無秩序な森林の開発を防止するため、「林地開発許可制度」を適正に運用するとともに、「伐採届出制度」の適正な運用に努めます。
- ◇森林保全巡視指導員及び森林保全推進員によって、森林に係る各種被害や廃棄物の不法投棄などの早期発見・防止に努めます。
- ◇群馬県水源地域保全条例による事前届出制度の適正な運用により、水源地域の森林を適正に保全します。

### （3）新たな森林管理手法の構築

#### 現状と課題

- ◇台風等の影響による倒木の発生により、送電線や道路といった、インフラ施設が被害を受け、通行止めや停電が長期かつ広域にわたり発生するなど、県民の安全・安心な生活に影響を及ぼす懸念があります。
- ◇木材価格の低迷や不在村所有者の増加等により、適正に経営管理されていない森林が増加しています。

#### 将来ビジョン

- ◇住民や市町村、インフラ施設管理者等との連携、情報共有により、被害発生時の早期復旧体制が構築されています。

#### 取組の方向性

- ◇市町村、インフラ施設管理者等の関係者間の調整を図り、台風等による被害発生時の早期復旧体制の構築に向け検討を進めます。

#### 具体的施策《重点取組》

##### （被害発生時の早期復旧体制の構築）

- ◇インフラ施設の被害の早期復旧を図るため、市町村、森林組合及びインフラ施設管理者等と被害復旧に関する協定締結等を推進します。

## (4) インフラ施設周辺森林の整備

### 現状と課題

- ◇豪雨の頻発化・激甚化や地震による山地災害の危険性が高まっています。 (再掲)
- ◇台風等の影響による倒木の発生により、送電線や道路といった、インフラ施設が被害を受け、通行止めや停電が長期かつ広域にわたり発生するなど、県民の安全・安心な生活に影響を及ぼす懸念があります。 (再掲)

### 将来ビジョン

- ◇インフラ施設周辺における森林が適正に整備され、台風等によるインフラ施設への倒木被害が減少しています。

### 取組の方向性

- ◇インフラ施設周辺森林の整備状況を把握し、台風等による被害発生の危険性が高い森林については、効果的な整備方法の検討を行います。

### 具体的施策《重点取組》

(送電線等の周囲森林の事前伐採)

- ◇台風等によるインフラ施設被害の未然防止につなげるため、送配電線や鉄道、道路などの重要インフラ施設周辺における森林整備の推進を図ります。

## (5) 県民防災意識の向上

### 現状と課題

- ◇豪雨の頻発化・激甚化や地震による山地災害の危険性が高まっています。 (再掲)
- ◇木材価格の低迷や不在村所有者の増加等により、適正に経営管理されていない森林が増加しています。 (再掲)

### 将来ビジョン

- ◇ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策が実施されています。

### 取組の方向性

- ◇山地災害危険地区の周知により、防災意識の醸成を図ります。

### 具体的施策《重点取組》

#### (山地災害危険地区の周知)

- ◇災害が発生するおそれが高いと考えられる地区（山地災害危険地区）を隨時見直すとともに、位置情報の周知を図ります。
- ◇自然災害の猛威は施設整備だけでは不十分であるため、「自らの命は自らが守る」といった防災意識の醸成を図り、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力かつ集中的に推進します。

### 数値目標 【防災・減災】

指 標 (★重要指標)	現状値(R6)	目標値
★民有林治山事業施工面積 (ha) ※10年間累計	138	600
★民有人工林の間伐等森林整備面積 (ha／年)	1,574	3,100
★民有人工林の整備率 (%)	45 (R5)	50
山地災害危険地区における保安林指定面積 (ha)	1,210	2,500
野生獣類による林業被害 (百万円／年)	201	177

## 第2章 地域の課題と取組み

### 1 渋川地区

地域の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>当事務所の管内は、県の中央部に位置し、前橋市・伊勢崎市・佐波郡玉村町・渋川市及び北群馬郡吉岡町・榛東村にわたっている。</li><li>面積は 76,546ha で県総面積の 12%。人口は約 67.7 万人で県総人口の 36%を占めている。また中核市である前橋市的人口は 32.5 万人で管内人口の 48%を占めている。</li><li>森林面積は 21,931ha で県森林総面積の 5%を占めており、林野率は 29%となっている。</li><li>管内には民有林が 17,817ha で 23%を占め、国有林は 4,114ha で 5%となっている。</li><li>素材生産では前橋・渋川地域の民有林内が主体となっている。</li></ul>
地域の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○木材流通・加工<ul style="list-style-type: none"><li>渋川県産材センターを核にした、木材生産・加工・流通体制の強化。</li></ul></li><li>○林業従事者の確保<ul style="list-style-type: none"><li>農林系高校等からの森林組合等へのインターンシップ受入れを支援し、林業後継者を育成する。</li></ul></li></ul>
地域の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"><li>○木材流通・加工<ul style="list-style-type: none"><li>【現時点の取組】<ul style="list-style-type: none"><li>渋川県産材センターへの素材出荷の働きかけ</li></ul></li><li>【今後の取組】<ul style="list-style-type: none"><li>渋川県産材センターへの素材出荷働きかけの継続</li></ul></li></ul></li><li>○林業従事者の確保<ul style="list-style-type: none"><li>【現時点の取組】<ul style="list-style-type: none"><li>農林系高校等からのインターンシップ受入れを実施</li></ul></li><li>【今後の取組】<ul style="list-style-type: none"><li>農林系高校等と林業事業体のマッチング</li></ul></li></ul></li></ul>
取組みに関連する指標	<ul style="list-style-type: none"><li>○木材流通加工<ul style="list-style-type: none"><li>渋川県産材センターの製品出荷量 20%増 R6 20,000m<sup>3</sup> → R12 24,000m<sup>3</sup> (チップ含む※チップ 1t=1m<sup>3</sup>に換算)</li></ul></li><li>○林業従事者の確保<ul style="list-style-type: none"><li>農林系高校等と林業事業体のマッチング</li></ul></li></ul>

## 2 西部地区

地域の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>森林資源が豊富であり、比較的地形は緩く、管内素材生産業者は意欲がある</li><li>榛名県有林榛名経営区 面積 649.94ha</li><li>烏渕県有林烏渕経営区 面積 513.47ha</li><li>森林経営管理制度開始初期には、安中市・高崎市とともに県内で初めて集積計画を公告するなどトップランナーとして取り組んできた。</li><li>森林所有者の境界が不明確な地区は、森林経営管理制度の経営管理権集積計画が進まない。</li></ul>
地域の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>2023 年は素材生産目標数量 32,000 m<sup>3</sup>、うち管内素材生産業者による生産量は 16,444 m<sup>3</sup></li><li>素材生産業者は森林組合（烏川流域、吾妻、鏑川東部）の下請けが多い</li><li>森林所有者の境界が不明確地区は、森林経営管理制度の経営管理集積計画が進まない。</li><li>農林大学校では近傍の実習地確保が困難な状況。</li></ul>
地域の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"><li>素材生産業者が自ら経営計画を策定できるよう支援し、管内素材生産業者による生産量の増加</li><li>リモートセンシングデータを活用した森林境界明確化の支援を行う。</li><li>県有林を実習地として提供、カリキュラムと県有林森林整備計画の調整を図ることにより、学生は現場での技術習得と知識習得の機会が得られ、県有林としては実技・実習をとおして維持管理や森林資源の活用が図られる。</li></ul>
取組みに関連する指標	<ul style="list-style-type: none"><li>西部独自の指標：経営計画新規策定事業者を 3 事業者とする。（2030 年の経営計画策定面積 7,495 m<sup>3</sup>（県が立てた西部の目標数量））</li><li>境界が明確になり森林経営管理制度の経営管理権集積計画が策定された森林の面積</li><li>農林大学校卒業生を一人でも多く林業へ就業</li><li>県有林森林管理の強化</li></ul>

### 3 藤岡地区

地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内は、藤岡市、神流町、上野村の1市1町1村から成り、林野面積は、38,374ha で総面積の 80%を占め、国有林は 9,543ha、民有林面積は、28,830ha を有する。</li> <li>地形は、北東部は、一部に平坦な地域が開け、関東平野北部の辺縁部を形成しているが、中央部から西側は、急峻な山岳地域で、御荷鉾山、赤久縄山等に囲まれた神流川の水源地域をなしている。</li> <li>民有林のうち人工林面積は、15,719ha で民有人工林率は 55 %（県平均 48%）と高く、管内中央部はスギを主体とした御荷鉾林業地を形成している。</li> </ul>
地域の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業を核とした産業振興で神流町の持続的発展を目指すとし、平成 28 年度に「神流町林業再生プロジェクト協議会」が設置され、人材発掘・定着、原木の安定供給体制の整備、森林空間の新たな活用等をテーマに検討を実施してきた。</li> <li>これまでに木質バイオマス利用促進施設（麻生木材ヤード）の整備や、新たな森林と木材の魅力を発信する施設とし「フォレストベース」が整備されている。</li> <li>慢性的な労働力不足と林業従事者の定着、麻生ヤードを利用した原木木材の安定供給の継続や、「フォレストベース」「アロマの森」による森林空間の新たな活用手段の検討を進めていく必要がある</li> </ul>
地域の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業の担い手不足を解消すべく、働きやすい環境づくりや新たな人材獲得に向けての積極的な採用活動。上野村森林組合との業務連携。</li> <li>森林経営管理制度などの積極的な活用による原木の安定供給の継続</li> <li>新たな拠点となる「フォレストベース」や「アロマの森」等を活用し、森林と木材の魅力の発信</li> </ul>
取組みに関連する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>神流町、神流川森林組合等の関係者による新たな会議、協議会等の設置</li> <li>林業従事者の確保及び定着に向けた取組の実施</li> <li>異業種を含めた新たな森林、木材の活用方法の検討</li> </ul>

## 4 富岡地区

地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内は県の南西部に位置し、富岡市・甘楽郡の1市2町1村で構成されている。</li> <li>林野面積は、36,164haで、林野率は74%、県平均の林野率67%と比較するとやや高い。森林所有区分別では、民有林が27,452ha(76%)、国有林が8,712ha(24%)となっている。</li> <li>民有林の占める比率は県平均の54%と比べ22ポイントも多い。また、人工林は15,563ha、人工林率は57%で県平均の50%と比較すると、7ポイント高い。</li> <li>管内の西部地域を中心に、スギを中心とした県内有数の鏑川林業地帯を形成し、木材の生産、加工・流通拠点となっている。</li> </ul>
地域の現状と課題	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人工林は標準伐期齢を過ぎた12、13、14齢級が多く、全体の約50%を占める。</li> <li>材積は約9,200千m<sup>3</sup>で、県内約54,400千m<sup>3</sup>の17%だが、民有林の素材生産量は管内約2.1万m<sup>3</sup>で県内21.4万m<sup>3</sup>の約9%で材積に比べ素材生産量が低い。</li> <li>県内においては、比較的、製材業が盛んな地域であり、JAS認定製材所が2社ある。</li> <li>シイタケ等、きのこの生産が盛んである。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有効に森林資源を循環利用していくには、適地の経済林においては、適時、皆伐再造林を推進する必要がある。</li> <li>素材生産体制（人員確保・高性能林業機械等の設備）が整っていない林業事業体が見受けられる。</li> <li>改正建築基準法の施行に伴うJAS材同等品の需要に向けた製材所の体制整備を図る必要がある。</li> <li>東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響により、きのこの生産量は減少している。</li> <li>きのこの生産の原料であるナラ等の原木や広葉樹オガの価格が高止まりしている。</li> </ul>
地域の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>皆伐再造林を推進するため、地域にあった獣害対策の検討を引き続き行う。</li> <li>補助事業等により、林業事業体の素材生産体制（人員確保・高性能林業機械等の設備）の整備を支援する。</li> <li>県産材活用に向けて林業試験場と連携を図りながらJAS材同等品の供給に向けた体制整備を図る。</li> <li>補助事業等により、原木等の生産資材の購入経費に支援するとともに引き続き原木、ほど木、シイタケの放射性物質検査を実施する。</li> </ul>
取組みに関する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>民有林素材生産量 現状2.1万m<sup>3</sup>→5年後2.5万m<sup>3</sup></li> <li>民有林皆伐再造林面積 現状18.2ha→5年後28.2ha</li> <li>管内きのこ産出額 現状809百万円→5年後823百万円</li> </ul>

## 5 吾妻地区

地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内の森林面積は国有林・民有林を合わせ 102,000ha で、林野率は約 80% と高く、国有林を除く 44,000ha の民有林を対象に各種施策を展開。</li> <li>民有林造林は、例年 35ha 前後を推移し、近年、増加傾向であり、R5 実績は 46.31ha。民有林間伐は、減少傾向であり、R5 実績は 315ha。</li> <li>路網整備としては、林道は 1 路線、作業道は例年 12 路線前後を開設しており、森林の整備、木材の伐採・搬出を推進している。</li> </ul>
地域の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内の民有林面積 44,013ha のうち人工林は、21,461ha (48.8%) となっており、9 齡級以上の利用期に達する面積が、約 87% を占め、森林資源は充実している。</li> <li>管内の森林所有者数は、12,535 人。所有規模は小規模階層が多く、1 ha 未満の所有者が 56.5% を占めており、森林の適正かつ効率的な経営をするため、団地化施業をする必要がある。</li> </ul>
地域の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産材の供給体制の整備においては、森林経営計画の策定や森林経営管理制度の運用支援している。</li> <li>皆伐・再造林による資源の循環利用と持続可能な森林づくりを推進するため、高性能林業機械の活用、車両系集材システムに加えて架線系集材システム、ドローンや ICT 等新たな技術を活用した低コストで効率的な素材生産・造林及び保育等の施業システムを整備するための指導を継続的に行う。</li> <li>民有林の森林整備は、森林組合が主体となっているが、素材生産量の増加、森林経営管理制度の円滑な運用には、地域の意欲ある林業事業体の体制強化が不可欠であるため、経営能力を高めるための支援を行う。</li> </ul> <p><b>【支援の取組み案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>QR コードを用い研修動画や施工事例等の役立つ情報の発信を強化していく。</li> <li>林業事業体へ経営計画策定のための研修を企画・調整し経営意欲の向上を促す。</li> </ul>
取組みに関連する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内民有林素材生産量 43,021m<sup>3</sup>/年 (2021-2023 平均) → 48,000m<sup>3</sup>/年 (2030)</li> <li>管内の皆伐・再造林施業面積 34.04ha/年 (2021-2023 平均) → 50ha/年 (2030)</li> <li>管内の森林経営計画策定面積 9,147ha (2024) → 12,000ha (2030)</li> </ul>

## 6 利根沼田地区

地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の北部に位置し、沼田市と利根郡全域（1町3村）を包含する地区で、県土面積の28%を占めている。</li> <li>総面積 176,569ha のうち林野面積は 152,338ha（民有林 54,932ha・国有林 97,406ha）で林野率は 86%と高い。</li> <li>水源かん養保安林等の公益的機能の高い保安林が林野面積の70%を占めている。</li> </ul>
地域の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内の民有林面積は 54,932ha であるが、県境の奥地には会社有等の大規模山林所有者がおり、500ha 以上を有する森林所有者の森林面積は、合計で 26,285ha に及び、民有林面積の48%を占めるに至っている。</li> <li>ブナ、ミズナラ等の広葉樹、亜高山性の針葉樹で構成される自然度の高い森林も多いことから、森林ビジネス等のフィールドとして活用を推進していく。一方、カシノナガキクイムシの侵入によるナラ枯れが増加していることから、コナラ等広葉樹材の利用促進についても進めていく必要がある。</li> </ul>
地域の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>針葉樹材の生産については、森林組合、民間の林業事業体とともに、積極的に行っておりが、素材価格が低迷している中、より付加価値を高めていくために、森林経営計画により効率的に生産を勧めていく。</li> <li>森林経営管理制度の活用については、市町村支援に取組むための県の支援体制強化を図り、今後は森林環境譲与税の活用を促すなどして、活発な素材生産を推進する必要がある。</li> <li>これらの制度を複合的に活用し、より収益性の高い素材生産が行えるよう支援を行っていく。</li> <li>素材価格に付加価値をつける取り組みとして、今後必要とされることが多くなると考えられる、SGEC など森林管理に関する認証材の流通を促進するため、川場県有林からの出荷材を SGEC 材として出荷する取組を行う。併せて、県有林森林経営計画に基づき J-クレジットを発行する取組を推進していく。</li> </ul>
取組みに関する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林経営計画策定数</li> <li>森林経営管理地区数</li> </ul>

## 7 桐生地区

地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事務所の管内は、県の南東部に位置し、東毛4市及び邑楽郡5町にわたっている。</li> <li>面積は85,175haで県総面積の13.4%。人口は約54万人で県総人口の28.8%を占めている。</li> <li>森林面積は37,385haで県森林総面積の8.8%を占めており、林野率は44%となっている。</li> <li>民有林が30,389haで81.3%を占め、国有林は6,996haで18.7%となっている。</li> <li>林業生産では渡良瀬川及び桐生川流域のスギ材等の用材生産が主体となっている。</li> </ul>
地域の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○皆伐・再造林 <ul style="list-style-type: none"> <li>約8割が30°以上の急峻な地形で機械の導入が難しく、非常に危険を伴うことから作業効率と安全対策が課題。造林コストの負担が大きいため、皆伐・再造林が進んでいない。</li> </ul> </li> <li>○林業従事者の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>林業従事者のうち高齢者の占める割合が高いため、若い新規就労者の定着を進め、技術・技能の継承を図る必要がある。</li> </ul> </li> <li>○林野火災跡地の早期復旧 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年2月に桐生市黒保根町上田沢で発生した林野火災は被害面積12.73ha、令和3年4月にみどり市東町沢入で発生した林野火災は被害面積が45.88haとなり、早急な森林の復旧と土砂流出防止対策が必要である。</li> </ul> </li> </ul>
地域の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○皆伐・再造林 <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業と連携してドローンを活用した薬剤散布実証試験を実施し、急傾斜地での下刈作業の省力化を図る。</li> </ul> </li> <li>○林業従事者の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の高校生・大学生を対象にVRチェーンソーや高性能機械シュミレーターによる伐採作業の疑似体験授業及び森林・林業現場での視察を実施する。</li> </ul> </li> <li>○林野火災跡地の早期復旧（桐生市） <ul style="list-style-type: none"> <li>桐生市が森林環境譲与税を活用して実施する被害木の伐倒や植林等に対して技術的支援を行う。</li> </ul> </li> <li>○林野火災跡地の早期復旧（みどり市） <ul style="list-style-type: none"> <li>防災林造成事業により谷止工3基、植栽・保育（下刈、獣害防止）10.64haを実施する。</li> </ul> </li> </ul>
取組みに関する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○皆伐再造林 <ul style="list-style-type: none"> <li>造林面積15ha/年(R1～R6平均)→30ha/年(R12)</li> </ul> </li> <li>○林業従事者の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>林業従事者数 92人(R6)→110人(R12)</li> <li>110人のうち22人を若い就労者とする。</li> </ul> </li> <li>○林野火災跡地の早期復旧（桐生市） <ul style="list-style-type: none"> <li>林野火災跡地の全予定箇所を復旧する(R12)</li> </ul> </li> <li>○林野火災跡地の早期復旧（みどり市） <ul style="list-style-type: none"> <li>林野火災跡地の森林整備面積0ha(R7)→10.64ha(R12)</li> <li>谷止工の設置2基(R7)→5基(R10)</li> </ul> </li> </ul>

## 第3章 進行管理

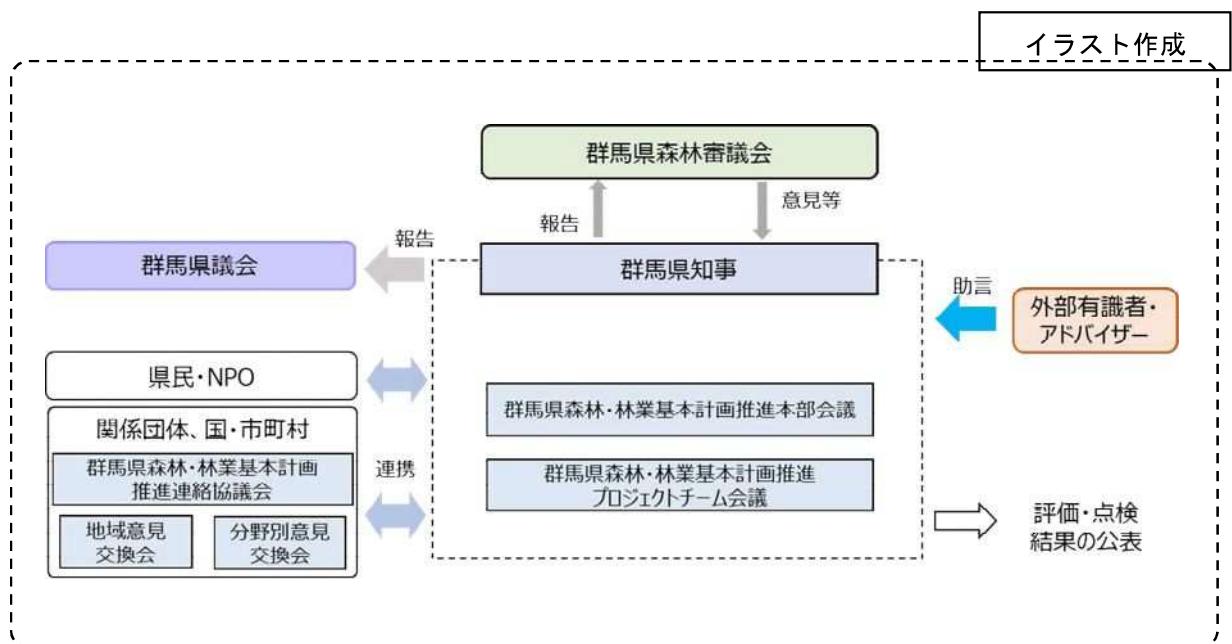
### 1 計画の推進体制

「需要創出と生産体制の構築」を中間見直しのメインテーマとして、基本計画の目標を達成するために今後5年間で取組む施策を定めました。

中間見直しにおける重点プロジェクトをはじめとした諸施策を推進し、計画の目標を達成するためには、県内の森林・林業関係者が、基本計画の進捗状況等の現状認識を共有した上で、それぞれが責任を持って行動し、一致団結して取組を推進していくことが重要です。

このため、森林・林業・木材・特用林産関連産業等の関連団体、県、市町村等からなる群馬県森林・林業基本計画推進協議会を県及び各地域に設置し、施策の評価・点検・改善を行います。

また、常に幅広い知見や視点による改革を進めるため、新たに設置する外部有識者・アドバイザーからの助言を踏まえて、官民共創によって本計画を推進します。



## 2 計画の管理・公表

### (1) 進行管理

本計画については、指標と数値目標を設定し、施策の進行状況を管理します。

### (2) 評価・点検

「群馬県森林・林業基本計画推進協議会」において、毎年度、施策の評価・点検を行った上で、群馬県森林審議会へ報告します。

### (3) 公表

施策の評価・点検結果については、群馬県ホームページ、各種広報手段等により毎年度公表します。

### (4) 改善

計画の前提となっている事項や社会経済情勢等の大きな変化があった場合には、必要に応じ計画内容について見直しを行います。

また、評価結果や群馬県森林審議会、外部有識者・アドバイザーからの意見に基づき施策や数値目標の見直しを適宜行います。

## 資料編

### ◆数値目標一覧

指標	★重要指標	基準値(令和元年)	現状値(令和6年)	目標値(令和12年)
<b>I 林業の競争力強化</b>				
<b>1 木材流通・加工の基盤強化と需要拡大</b>				
★木材産業産出額〔千万円／年〕		7,389	8,652	11,800
県産木材製品生産量〔素材換算値〕〔千m <sup>3</sup> ／年〕		118	91	168
★県内木材総需要量における県産木材率(%)		47	50 ※令和5年度	60
★製材工場における国産材製品出荷量〔千m <sup>3</sup> ／年〕		68	60	100
県産木材製品の輸出量〔m <sup>3</sup> ／年〕		1,201	2,054	4,000
公共建築物（3階建て以下）の木造率(%)		36	44 ※令和5年度	50
ウッドスタート宣言市町村数		3	5	10
<b>2 林業システムの改革</b>				
★林業就業人口1人当たりの林業産出額〔木材生産〕〔万円／年〕		157	194 ※令和5年度	232
★山元立木価格〔スキ〕〔円／m <sup>3</sup> 〕		2,596	3,290	3,596
林業産出額〔木材生産〕〔千万円／年〕		193	239 ※令和5年度	320
★素材生産量〔千m <sup>3</sup> ／年〕		379	427	500
造林面積〔ha／年〕		136	125	400
高性能林業機械稼働台数（台）		204	241	250
森林経営計画策定面積〔ha〕		32,924	45,064	50,924
路網の開設延長〔km〕※森林経営計画内のH23～R12累積延長		975	1,670	2,900
素材生産性の向上率(%)※意欲と能力のある林業経営者の平均素材生産性(m <sup>3</sup> ／人・日)		— (5.74)	116% (6.66)	150% (8.61)
森林資源情報の高度化面積〔千ha〕		231 ※令和2年度	231	231
3Dレーザー、ドローン等の活用による森林施業に取り組む事業体数		0 ※令和2年度	6	16
林業従事者数（人）		670	701	800
★林業従事者（現場技能者）の平均年収〔万円／年〕		404 ※令和3年次	409	500
新規就業者数（人）※10年間の累計		479	185	580
死傷者数の減少率(%)		— (18人／年)	11% (14人／年)	30% (12人／年)
★林業試験指導機関人員率（人口10万人当たりの人数）		0.6	0.6	0.8
★市町村における意向調査面積〔ha〕		1,261	14,585	26,000
<b>3 きのこ産業等の再生</b>				
★きのこ生産産出額〔千万円／年〕		516	557	600
きのこ生産量〔トン／年〕		7,226	6,742	8,000
原木栽培における県産資材調達率(%)		76	83	80
<b>II 森林の新たな価値の創出</b>				
<b>1 新たな森林資源利用</b>				
★地域における木質バイオマスエネルギー活用に取り組む市町村数		4	8	8
燃料用木質チップ・木質ペレット生産量〔千m <sup>3</sup> ／年〕		119	164	163
<b>2 「森林ビジネス」の創出</b>				
★「森林ビジネス」取組地域数		13	15	35
県立森林公園・県立公園(赤城・榛名・妙義)入場者数〔千人／年〕		1,895	2,193	2,144
★森林環境教育参加者数〔人／年〕		15,853	14,010	21,200
森林ボランティア団体会員数〔人〕		—	2,751	3,000
<b>III</b>				
<b>1 防災・減災</b>				
★民有林治山事業施工面積〔ha〕※10年間の累計		556	138	600
★民有人工林の間伐等森林整備面積〔ha／年〕		1,990	1,573	3,100
★民有人工林の整備率(%)		42	45 令和5年度	50
山地災害危険地区における保安林指定面積〔ha〕		800	1,210	2,500
野生獣類による林業被害〔百万円／年〕		222	201	177